

令和 2 年

郡山市教育委員会

8 月定例会議事録

## 令和2年 郡山市教育委員会 8月定例会議事録

日 時 令和2年8月20日(木) 午後3時03分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳  
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 伊 藤 栄 治  
学校教育部長 小 山 健 幸  
教育総務部次長兼総務課長 橋 本 仁 信  
学校教育部次長 ((併) こども部次長) 生 江 温  
こども部次長 ((併) 学校教育部次長) 松 田 信 三  
生涯学習課長 青 柳 光 信  
中央公民館 渡 辺 雅 彦  
中央図書館 小 野 浩 幸  
美術館長 鈴 木 誠 一  
学校管理課長 嶋 忠 夫  
学校教育推進課長 鈴 木 重 行  
教育研修センター所長 安 田 良 一  
総合教育支援センター所長 高 山 良 勝

書 記 島 津 るみ子

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長の報告

### 4 議 事

議案第 32 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）

議案第 33 号 令和 2 年度 9 月補正予算について

議案第 34 号 郡山市立公民館条例の一部改正について

議案第 35 号 令和 2 年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について

議案第 36 号 令和 2 年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について

議案第 37 号 郡山市教育委員会の権限に属する令和元年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第 38 号 令和 2 年度郡山市成人のつどいの開催について

議案第 39 号 令和 3 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について

### 5 その他

(1) 通学区域の弾力的運用制度（特認校制）の変更について

### 6 各課報告

### 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 2 年 8 月定例会を開会いたします。  
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。  
はじめに、前回、令和 2 年 7 月定例会の議事録の承認についてですが、  
何か御意見等がございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
令和 2 年 7 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに  
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。  
次に、教育長報告として私から 2 点、報告させていただきます。

まず1点目、令和2年8月3日に開催された令和2年度第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会合同会議に出席しました。主な審議内容については、資料に記載のとおりであります。

2点目は、令和2年8月4日に開催した令和2年度教育懇談会に出席し、市内小中学校校長会の代表の方々と懇談をさせていただきました。懇談の内容については、新型コロナウイルス感染症への対応、教職員の働き方改革及び学校へのスマートフォンの持込みについてであり、代表の校長先生方から様々な御意見をいただいたところであります。報告は、以上でございます。

続きまして、「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症対策関連の報告を教育総務部次長及び学校教育部次長それぞれから願います。

教育総務部次長

既に御案内のとおり、本市18例目となった新型コロナウイルス感染症陽性の方が教育委員会の施設を使用しておりましたので、報告いたします。教育総務部が所管する郡山市青少年会館で合唱の練習をしていたグループがあり、グループの1人がPCR検査を受け、陽性となりました。青少年会館は、通常貸館業務をしている施設であり、貸館が終わって次の方に利用いただく際は、施設側でアルコール消毒を徹底しています。今般、施設利用者から陽性者が出ましたので、改めて18日の午後から保健所の指導を仰ぎながら教育委員会の職員が必要な箇所についてアルコール消毒を行いました。報告は、以上でございます。

学校教育部次長

新型コロナウイルス感染症対策として、市内の小中学校及び義務教育学校につきましては、令和2年8月1日から19日までを夏休み期間としておりましたが、本日20日から授業を開始いたしました。なお、2学期については、12月23日までの86日間の授業実施を予定しております。報告は、以上でございます。

教 育 長

それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第32号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」、議案第33号「令和2年度9月補正予算について」、議案第34号「郡山市立公民館条例の一部改正について」、議案第35号「令和2年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について」、議案第36号「令和2年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について」、議案第37号「郡山市教育委員会の権限に属する令和元年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、議案第38号「令和2

年度郡山市成人のつどいの開催について」、議案第 39 号「令和 3 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」の以上 8 件が提出されております。この内、「議案第 33 号」から「議案第 38 号」までの案件の審議につきましては、人事案件及び郡山市議会 9 月定例会に提出される案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第 33 号」から「議案第 38 号」までの案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教 育 長 出席者の 3 分の 2 以上の賛成でありますので、「議案第 33 号」から「議案第 38 号」までの案件の審議については、非公開とすることに決しました。  
つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに議案第 32 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」の事務局の説明を求めます。

学校管理課長 議案第 32 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」の学校管理課分を説明いたします。新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業により、運動機会の減少や体力低下が懸念されることから、児童生徒の運動不足解消・体力向上のため、市立小・中・義務教育学校の児童生徒へとびなわを配付するための予算 22,000 千円を増額補正するものでございます。説明は、以上でございます。

学校教育推進課長 つきまして、学校教育推進課分の説明をいたします。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、修学旅行等のキャンセル料や実施に係る 3 密回避のために増便した貸切バス使用料及び追加した部屋の宿泊料等の追加的経費として予算額 42,556 千円を増額補正するものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業により、児童生徒の一層の学習環境の充実が必要であることから、家庭学習支援のため小学校 4・5 年生に英語辞典を、小学校 5・6 年生に英語ドリルを、小学校 2 年生に国語辞典を購入する経費として 24,837 千円を増額補正するものであ

ります。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 参考までに、どのようなとびなわを購入予定ですか。

学校管理課長 今回購入するとびなわは、ロープの質やグリップの良さが非常に優れている日本なわとび協会公認のとびなわを予定しております。

教 育 長 他にございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第32号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第39号「令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 議案第39号「令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」でありますが、令和2年4月定例会時に議案第23号として承認をいただきました令和3年度使用小・中・義務教育学校教科用図書の採択の方針に基づき、本市特別支援学級で使用する教科用図書について採択を行うものでございます。特別支援学級において使用する教科書は、学校教育法附則第9条の規定により文部科学大臣の検定を得た教科用図書又は文部科学省が著作権を有する教科用図書以外の一般図書を教科用図書として利用することができるとされております。例といたしまして、御手元に何冊か教科用図書を配付いたしましたので御覧ください。星印が表記されている図書がありますが、これは文部科学省が著作権を有する教科用図書であり、「星本」と呼ばれるものであります。一方、星印が表記されていない図書につきましては、文部科学省が著作権を有する教科用図書以外の図書であり、一般図書と呼ばれる

ものであります。採択の方法としましては、特別支援学級のある校長が各児童生徒の障がいの程度に応じた図書を選定し、教育委員会へ内申したものについて、採択の可否を決定してまいります。次に、別紙資料2をお開きください。こちらが今回、「星本」を選定している学校一覧になり、全部で6校が「星本」を選定しております。次に、資料3についてですが、「星本」では対応できず一般図書から選定した学校一覧であります。福島県教育委員会が調査研究を行った115冊の図書の中から選定した学校は9校で、福島県教育委員会が調査研究した図書以外の図書から選定した学校が4校となっております。なお、この4校の図書選定理由につきましては、資料4に記載のとおりです。併せて参考としまして、福島県教育委員会の調査研究結果を一覧にしたものを資料5として添付しております。説明は、以上でございます。

教 育 長           委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員           特別支援学級の教科用図書には、教科ごとに学年の区分はあるのでしょうか。

学校教育推進課長       児童生徒の障がいの実態に応じて使用するため、学年の区分なく使用が可能です。

教 育 長           他にございますか。

(なし)

教 育 長           それでは、これより採決いたします。議案第39号「令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長           御異議なしと認めます。よって、議案第39号については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。「(1) 通学区域の弾力的運用制度(特認校制)の変更について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長       「通学区域の弾力的運用制度(特認校制)の変更について」であります。

西田学園特認校制の対象校を変更するものでございます。西田学園義務教育学校は、平成30年4月の開校とともに、通学区域の弾力的運用制度の特認校に指定し、市内一定規模以上の通学区域に居住する児童生徒の通学を認めてきたところであります。今年度は、指定から3年が経過するため、対象校の見直しを実施しました。対象校の要件としては、通常学級が12学級以上であること、今後3年間12学級以上を確保できる見直しがあることの2点があります。今回の見直しにより、小学校では、芳山小学校が今後3年の間に12学級を下回る可能性があることから指定から削除し、併せて中学校については、郡山第二中学校及び緑ヶ丘中学校が今後12学級を下回る可能性があることから指定から削除するものであります。なお、この変更の適用時期につきましては、西田学園に令和3年4月1日以降就学する児童生徒から適用したいと考えております。また、別添のチラシを来年度新入学児童の家庭に配布し、通学区域の弾力的運用制度の周知と制度の該当校についてPRしてまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

教 育 長           委員の皆様、御質問等ございますか。

阿部職務代理者       この事案は、3年後に再度見直しをする予定なのでしょうか。

学校教育推進課長     学校の小規模化を避ける観点から、3年後に見直す予定でおります。

教 育 長           他にございますか。

(なし)

教 育 長           それでは、次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	中央公民館	市民学校講座「古関裕而と郡山市～作曲家古関裕而の世界～」について
2	美術館	企画展「うるわしき美人画の世界 木原文庫より」について
		令和2年度第1回郡山市立美術館協議会について
		鑑賞学習対応について
		企画展「郡山の美術『今昔秘話展』雪村を中心に」について
3	教育研修センター	7月教職員研修講座等の実施状況について
4	総合教育支援センター	令和2年度幼保小連携推進事業第3回合同研修会について

教 育 長        各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。非公開のため、郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。

（「議案第33号」から「議案第38号」までの案件を非公開で審議し、原案のとおり承認）

教 育 長        本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様又は事務局から何かありますか。

（なし）

教 育 長        ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和2年8月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後4時07分